

【2026 年度秋学期 日本人学生用】



授業料免除・徴収猶予制度 変更申請要項

【申請期限】

2026 年 10 月 9 日（金）まで

【変更申請とは】

春学期に大学独自の授業料免除・徴収猶予制度に申請を行った者で、申請後、家計状況に何らかの変化があった場合、**変更部分のみ**必要書類を追加でご提出いただいております。

【申請方法】

変更申請が必要な事項を以下一覧よりご確認のうえ、学生支援課経済支援係 (gakusei.keizai@ynu.ac.jp) へ変更内容を簡潔に記載してメールにてご連絡ください。

ご状況を確認のうえ当係より必要書類を提示しますので、申請期限までに書類をご提出ください。

※以下に記載のない変更事項がある場合も学生支援課経済支援係へお問い合わせください。

※2026 年度秋学期の申請様式 ([学生支援課経済支援係 HP \(入学料／授業料免除・徴収猶予 \(日本人学生対象\) \(9 月上旬公開予定\)\)](#)) を申請書類として使用してください。

※2026 年度春学期ご提出済みの授業料免除・徴収猶予申請書類の内容にて秋学期の変更申請が必要と思われる方宛てに、当係よりご連絡する場合がございます。

◎ 秋学期における変更申請が必要な事項一覧 (例)

- ・世帯人数の変更
- ・就学状況の変更
- ・収入の増減
- ・家族の就職／退職
- ・自宅通学／自宅外通学への切り替え
- ・独立生計者への変更
- ・秋学期から学籍変更 (修士→博士等)
- ・家計支持者死亡
- ・風水害等の被害
- ・長期療養者控除の新規／追加申請

【書類提出先】

(窓口) 学生センター2 階①窓口 経済支援係

(郵送) 以下問い合わせ先記載住所

※レターパック、特定記録等追跡可能な方法で郵送してください。

※レターパックの「品名」欄や封筒に「授業料免除等申請書類」と記入してください。

問い合わせ先：横浜国立大学 学務・国際戦略部 学生支援課 経済支援係
(学生センター2 階①窓口)

住 所：〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-8
横浜国立大学 学生支援課 経済支援係

T E L : 045-339-3113

F A X : 045-339-3119

E-MAIL : gakusei.keizai@ynu.ac.jp

U R L : <http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>

窓口時間：土日祝および下記期間除く 8:30~12:45 / 13:45~17:00

・夏季休業期間 (2026 年 8 月 12 日~17 日)

・年末年始休業期間 (2026 年 12 月 28 日~2027 年 1 月 3 日)